

都府施設におけるアスベスト使用の フォロー調査等の結果について 東京都



東京都は、都府施設におけるアスベスト含有吹付け材、保温材等の使用実態や対策状況のフォロー調査を実施し、平成 20 年度末時点での結果を公表しました。

また、トレモライト等のアスベスト使用状況についても 130 の都府施設の再点検を実施し、その結果についても公表しました。

その詳細は、以下の通りです。

①平成 19 年度調査においてアスベスト使用が判明した施設の対策状況

- ・吹付け材使用施設 (30 施設)・・・対策済み;24 施設、21 年度実施予定;3 施設、解体時等予定;3 施設

- ・保温材等使用施設 (10 施設)・・・対策済み;6 施設、解体時等予定;4 施設

②平成 20 年度に新たにアスベスト使用が判明した施設

- ・アスベスト含有吹付け材の使用が判明した施設・・・15 施設

※15 施設のうち 3 施設でトレモライト等の含有が判明

- ・アスベスト含有保温材等の使用が判明した施設・・・3 施設

③今後の対応

今回、アスベスト含有の吹付け材の使用が判明した施設については、該当箇所の劣化や損傷の程度と使用頻度を踏まえて 3 段階にランク分けし、飛散性の高い箇所については、施設の状況に応じて早期の飛散防止対策の実施と、実施までの間に空気中のアスベスト濃度の測定等の対応を行うこととしています。

当社では、吹付け材や保温材等のアスベスト調査に多数の実績があります。疑問点・お困りのことなど、まずは、お気軽にご相談ください。

資料 2009 年 5 月 20 日付 東京都環境局

品質検査箇所 加藤吉紀